三重県亀山市 関宿 重要伝統的建造物保存地区選定４０周年記念誌

DENKEN 40th Anniversary 2026

SEKIJUKU

関宿

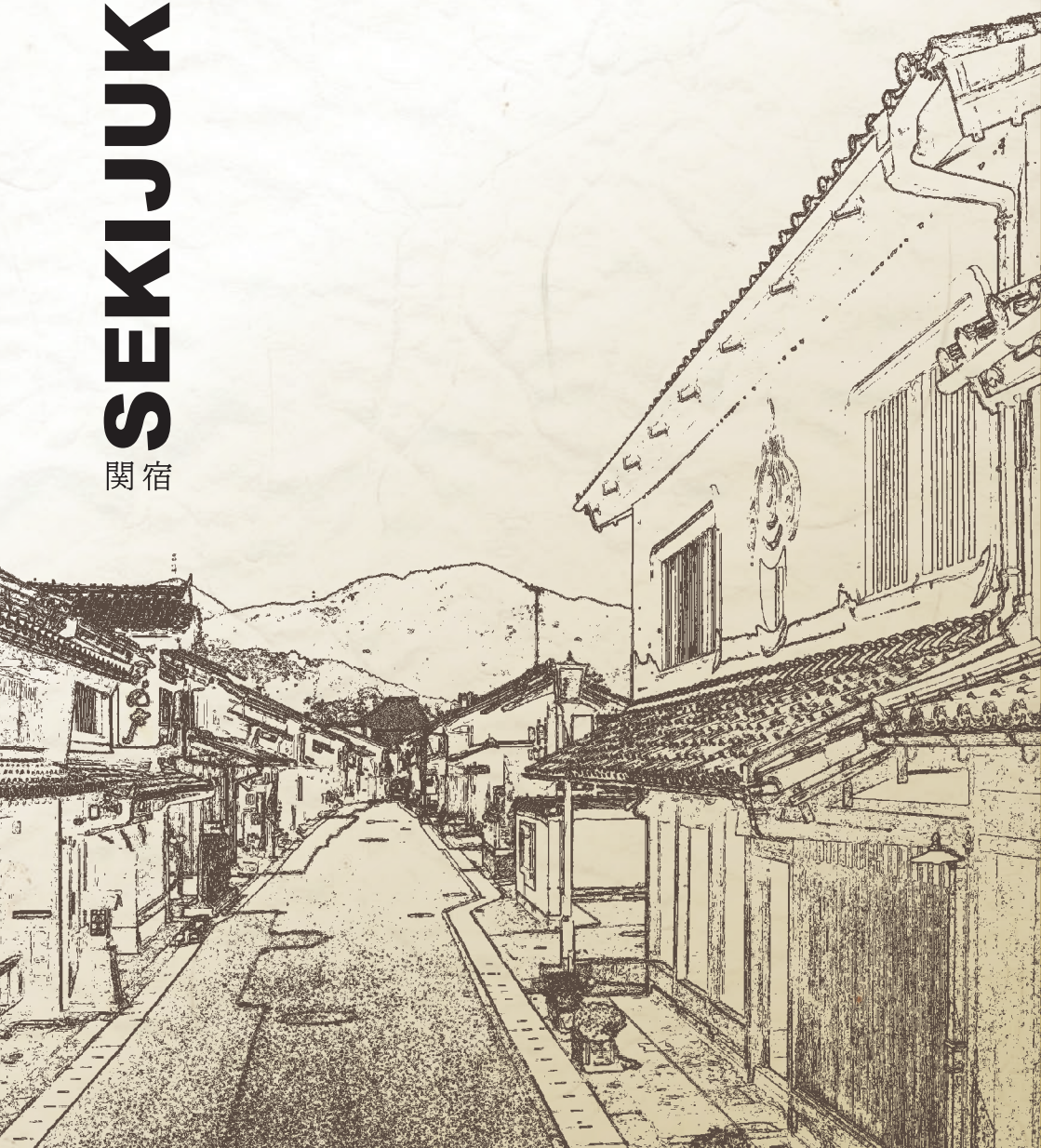

関宿

重伝建選定 40 周年記念誌

Sekijuku denken 40th Anniversary 2026

目次

第１章　今　現在の様子を後世に残す

関宿全体上空写真　1～2p
関宿のまちなみ　3～4p
関宿百景　5～6p

第２章　想い　今の関宿への想いを記録する

市長の関宿への想い　7p
文化庁主任調査官の関宿への想い　8p
亀山市文化財アドバイザー・文化庁調査官の関宿への想い　9～10p
関宿に携わっている方々の関宿への想い　11～16p
「技」で関宿を守るみなさんの想い　17～18p

第３章　紡ぐ　保存地区40年のあゆみ　重伝建選定後の保存・整備事業を記録する

関宿マップ　19～20p
各施設の紹介　21～22p
保存修理修景事業　23～24p
生活環境・景観整備　25p
重要伝統的建造物群保存地区選定40周年記念シンポジウム　26p
関宿かるた大会　27p
文化財防火デー　28p

第４章　繋ぐ　関宿の活用と継承　様々な活用事例と次世代への継承

東海道関宿街道まつり　29p
かめやま文化年（トリエンナーレ）　30p
東海道のおひなさま　31p
子どもワークショップ（関小学校児童）　32p
文化財建造物活用事業　33～34p

資料編

重要伝統的建造物群保存地区とは　35～36p
関宿まちなみ年表　37～38p
関宿の歴史　39～40p
鈴鹿関跡　41～42p
関の山車　43～44p
東追分一之鳥居お木曳　45～46p
亀山宿・坂下宿の紹介　47～48p
関宿へのアクセス　49～50p

「関宿」

東海道の宿場町で唯一の
重要伝統的建造物群保存地区

関宿 重伝建 四十周年
40th Anniversary 2025

関宿のまちなみ

いま

関宿は江戸時代、東海道の江戸から47番目の宿場町として賑わい
現在では東海道の宿場町としては、唯一の保存地区となっています。
街道に沿って家屋が連続し、旧宿場の規模と雰囲気をよく伝えています。

東海道の沿道：東西約 1.8 ㎞、面積約 25ha
特定物件
　伝統的建造物　233 件（建築物：222 件、工作物：11 件）
　環境物件　1 件
保存地区は街道に面する3地区（新所地区、中町地区、木崎地区）と、
街道裏の寺院群の1地区（北裏地区）に分かれます。

百六里亭からの眺め

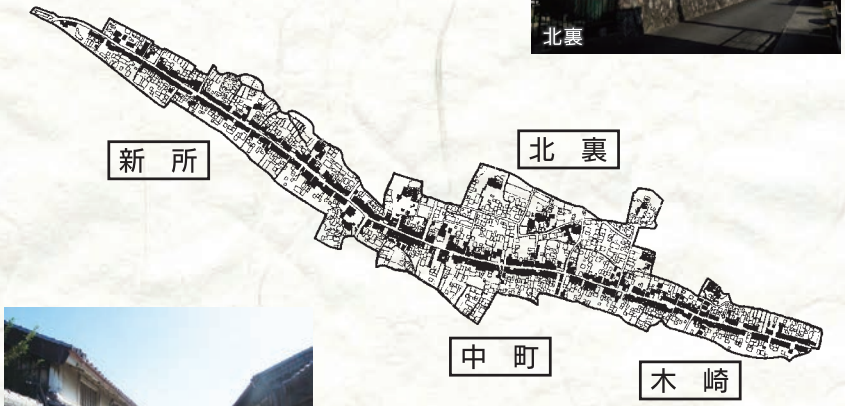

北裏

新所

中町

木崎

関宿百景 ―夜の関宿―

いま

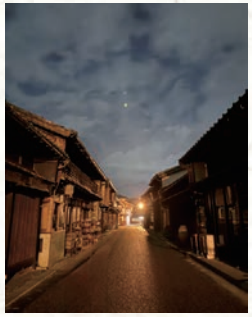

関宿百景 ―雪の関宿　霧の関宿―

いま

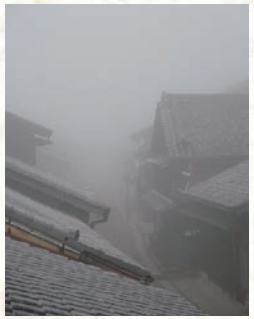

関宿のこれまで、関宿のこれから

～亀山市関宿重要伝統的建造物群保存地区選定40周年に添えて～

亀 山 市 長
櫻井 義之

関宿が昭和５９年１２月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定以来、めでたく４０周年を迎えたことに大きな慶びを感じるとともに、これまでまちなみ保存にご尽力いただきました多くの皆様に感謝の意を表します。

さまざまな機会に関宿に足を運んで、四季折々の風情を楽しみ、また、お住いの皆さんや関宿へ来訪された皆さんとお話しさせていただきますと、「亀山市関宿重要伝統的建造物群保存地区選定４０周年」の重みを改めてひしひしと感じます。

振り返りますと、関宿のまちなみ保存は、選定前の昭和５５年、旧関町において始められました。起点としては昭和４年にわが国の都市景観の先駆者である椽内吉胤氏によって当時の関町長にまちなみ保存についての提言がなされたことがあげられますが、その後の歳月を経て、山内喜久雄関町長のご英断によって伝統的建造物群保存の実現に取り組まれたことが大きな画期となったものです。ここから、今日まで地域・多面な学識者・行政が一体となって関宿のまちなみを守り、活かすために注力してまいりました。個々の伝統的建造物の保存修理、電柱の移設や路面舗装の改良などの歴史的な景観整備に加え、関宿旅籠玉屋歴史資料館や関の山車会館などの保存整備などの着実な積み重ねは列挙にいとまがありません。特に平成21年には、亀山・関・坂下三宿と東海道を基軸とした亀山市歴史的風致維持向上計画が全国に先駆けて事業認定され、三宿が一体となった整備も進めてきたところです。同時に日々の暮らしの中で、関宿の美観向上への多くの皆様のお力添えを忘れることはできません。

年を重ねるごとに美しさが磨き上げられていく関宿のまちなみのみならず、２０年に一度の東の追分の鳥居造営時に行われるお木曳行事のあの熱気、毎年夏の関宿祇園まつりの優雅なお囃子と一体となった空間を醸し出す山車巡行は、関宿、亀山市という地域の枠組みを超えた魅力として、全国に、世界に発信していくものと考えております。

これからも東海道五十七次の宿駅の中で、唯一の重要伝統的建造物群保存地区としての誇りを胸に、その重責を着実に果たしてまいりたいと存じます。

最後に、４５０年前の関の町建てから連綿と続くまちの姿と先人の想いと、現在の私たちの取り組みが、これからを担う世代に亀山市民のDNAとして受け継がれていくことを切に願っております。

亀山市関宿伝統的建造物群保存地区選定４０周年を迎えて

文化庁文化財第二課
伝統的建造物部門
主任調査官
梅津 章子

この度は、関宿が重要伝統的建造物群保存地区に選定されて40周年を迎えられたこと、心よりお慶び申しあげます。

日本における歴史的集落・町並みを保存する制度として、昭和50年に文化財保護法の改正によって伝統的建造物群保存地区（以下、「伝建地区」という。）という制度が導入されて、半世紀が経過しました。当時、文化財の保護とは国等行政が指定し、厳しい規制のもとに保護されるという考え方が主流であった中で、生活が営まれているエリアを文化財として守るのは文化財保護の転換点でもありました。日常生活が営まれる「生きた文化財」を守るためには、行政のみならず住民の方々も不安の中での出発であり、今日に至っても様々な困難を乗り越えて町並みが継承されてきたことは疑う余地もありません。法改正されて翌51年に５市町村から７地区の選定申出がありましたが、その後、毎年、1地区から3地区程度から申出があります。関町関宿（平成17年に市町村合併により亀山市関宿となる。）は昭和59年12月10日付けで柳井市古市金屋（山口県）とともに、全国で20番目に選定されました。関宿が選定された当時、先行していた市町村は全国で16市町村しかなく、各市町村も手探りの状態だったと思います。現在（令和８年1月1日時点）、全国では129地区（43道府県105市町）　が選定されていますが、どの地区ひとつとして、同じ地区はなく、また保護の考え方、保存地区の活かし方、さらに向かうべき町づくりの方針はそれぞれ異なります。ただし共通していえることは、魅力的な地区は行政のみならず地域の人々が伝建地区について理解を示し、そして自らの言葉で語れる人々がいることです。

どれ一つ同じ地区はないため、比較はできないのですが全国129地区の中で関宿の特色をあえて言うなら、純粋に関宿の町並みが好きな人が多く、そして自分の言葉で建物を語る人が多いということです。では関宿にはこうした雰囲気が醸成されているのか。これは40年にわたり、建物一つひとつと会話をしながら文化財の修理を行い、また関宿全体の歴史と会話をしながら、これからの関宿を作り上げた結果だと思っています。余談ですが、伝統的建造物群部門に配属されるとすぐに関宿に伺い伝統的建造物の修理、伝建地区内の一般建築の修景を現地で学ぶのが慣例です。まさしく国も関宿の修理・修景の質の高さに学んでいる、そんな地区です。

正解はない伝建地区の取り組みですが、人々が自分の言葉で語れる関宿を自慢に思ってこれからのまちづくりに取り組み、活力ある地区が発展していくことを衷心より期待しています。

関宿への想い

おもい

関宿の保存及び活用事業は、様々な方々との関わりの中で進めてきました。その中で現在でも指導・助言をいただいている亀山市文化財アドバイザー林良彦さんと、平成29年に市の職員として関宿に携わっていただいた文化庁の稲垣智也調査官からお話をいただきました。

元文化庁主任調査官
亀山市文化財アドバイザー
林　良彦さん

〈関宿への想い〉

これだけの大規模な文化遺産に当初からかかわることができたことは大変幸運であったと思います。関では私以後一貫して建築技術者が責任を持って事業を行ない、当初必ずしも整っていなかった町並み景観が徐々に往時の姿を取り戻してゆく40年間絶えず行ってきた事業の成果は全国に誇ることができるものと思います。

〈関宿との関わり〉

関宿は昭和59年に重伝建に選定されましたが、私は保存事業が始まる昭和60年4月に建築職として旧関町に採用され、重伝建を担当することとなりました。初代の担当者ということになります。以後平成2年度まで5年間修理修景事業の設計監理を手がけました。初めての事業ということで、住民、私自身も町の行政対応としてもずいぶん戸惑っていた印象がありましたが、周囲の皆様方のご理解で何とか乗り切ることができました。

〈関宿をこれからも守り保存していくために必要なこと〉

保存事業にかかわる技術については、故あって現状では技術職員が配置されていない状態ですが、設計者、施工者の努力によって、事業を行う上での技術的な問題は一定克服された状態であると認められます。ただ、この状態をもう1段高みに上げるためには技術的な発信をする能力のある担当者が必要と考えます。

事業の進捗とともに来訪者の数も増え、それとともにお店も増えつつあるのが現在の状況かと思います。別に観光開発をするのが事業の目的ではないのですが、これだけ町並みが整ってくると、より多くの人々が訪れ、東海道の宿場の雰囲気を味わってもらいたいと感じます。また、交流人口の拡大によって地域の経済がより潤うようになれば事業の進捗がよりスムーズになるのではないかとも考えます。しかるに私が現在住む奈良を含む関西方面では、比較的距離が近いにもかかわらず関宿に関する情報はほとんど皆無といってよいほどです。なかなか三重県の県北には他に目ぼしい観光地がないというハンディがあるのかもしれませんが、関宿を目的地として来ていただけるよう、より一層の町並みの整備を行うとともに、もう少々観光地としてのPRをしてもよいのではないでしょうか。

関宿の魅力について教えてください

文化庁文化資源活用課修理企画部門
調査官 稲垣　智也さん

文化庁文化資源活用課修理企画部門　調査官　稲垣智也様におかれましては、平成２９年度に文化庁から出向という形で亀山市職員として関宿に携わっていただいており、その際のご経験を踏まえ、関宿の魅力についてお話いただきました。

６時の防災無線を聞き布団から這い出てカーテンを引くと、朝日に照らされたギザギザの鈴鹿山脈が目に飛び込み、見事なものだなぁと歯磨きをして一日が始まります。

新所から中町三番町、家並の隙間を縫って、福蔵寺や関神社の前で軽く手を合わせ、四番町に木崎から北裏を抜けて、家庭菜園の手入れをする地元の方に挨拶しながら支所に登庁。日によっては地蔵院や誓正寺、長徳寺まで足を延ばします。

何気ない風景のひとつひとつが、住民の皆さんによって、４０年以上の月日をかけて世代を超えて磨き抜かれた逸品です。険峻な鈴鹿峠を越えるお客さんへのおもてなしであふれた町並み。ただ建物が密集して建っているだけではなく、学術的な裏付けのある、修理・修景事業が積み重ねられてきたからこその、本物の持つ価値。

観光客目線でなく、住んではじめて理解できた、私にとっての関宿の魅力です。

稲垣調査官が選ぶ
関宿一押しビュースポット

関宿への想い

記念誌特別インタビュー

おもい

関宿の保存及び活用に携わっていただいている地元の団体の代表の方々に、それぞれのお立場から関宿に対する想いなどをお話いただきました。

関宿案内ボランティアの会
会長 倉田　文男さん

特定非営利活動法人
亀山文化資産研究会
会長　中浦 豊子さん

東海道関宿まちなみ保存会
理事長　増亦 肇さん

関宿「関の山車」保存会
会長　浦野 明博さん

以後 敬称略

関宿の魅力とはどんなところですか。

増亦：全国の様々な歴史的な町並みを見てきましたが、約1.8キロメートルという長い距離の中、これだけの歴史的建造物が残っているところは旧東海道の宿場町でも関宿だけです。観光地と呼ばれるところとは一線を画す町並みが関宿の魅力であります。また、それは重要伝統的建造物群保存地区に選定されてから40年、先人の努力と町並みにお住まいの方々のご理解があって、継承されているものでもあります。

浦野：増亦理事長もお話いただきましたが、関宿の魅力は、宿駅制度が始まり、その当時の姿、町並みを現在まで継承してきた「人々」だと感じています。関宿は、商売人が多い観光地としての町並みではありません。「人が住みながら町並みを保存していく」その想いは、「関の山車」でも同じだと思いますし、その想いも関宿の魅力の一つであると思います。

倉田：私が案内ボランティアとして活動する際、建造物以外にもそこに住む人々の生活も理解していただき、「まち」として見てもらっています。「人が住みながら町並みを保存していく」という理念も合わせて理解いただき、ただ古い町並みがあるという訳ではなくて、人々の営みも継承しているということ、それが関宿の魅力であると思いますので、その想いを来訪者に伝えています。

中浦：私としては、関宿の「静けさ」が一番の魅力であると感じます。約1.8キロメートルと長い宿場町で歴史的な建造物が立ち並び、関宿を歩くだけで精神的な満足感を得ることができます。そういった意味での「静けさ」が唯一無二の魅力であると思います。

関宿をこれからも守り保存していくために必要なことはどんなことだと思いますか。

浦野：町並みを残すということは、今住んでいる方に住み続けていただくとともに、関宿に住みたいという方を迎える必要もあります。一方で現代は車社会であり、関宿の町並みは道が狭いので生活しにくい部分もあります。町並みとしては残しつつも、新しい方に住んでいただくことも必要になる中で、時代に即した生活環境の整備を行う必要があると思います。

増亦：近年超高齢化社会とも言われ、様々な団体で若い世代が減少しつつあり、それは関宿でも同じです。その為、今住んでいる子どもたちに関宿への愛着や故郷の心を持ってもらい、住み続けてもらうことがこれから必要になってくると思います。先人たちから受け継いできた、「関宿の古い町並みを後世に伝え繋げていく」その理念や想いを子どもたちに引き継いでいくこと、それが関宿の町並みを残す一番の方法だと思っています。

倉田：空き家や鉄筋コンクリート造の建築物が増えてくると関宿の町並みが崩れてしまいます。関宿にお店を出す方が増えつつある中で、関宿の良さや魅力を理解した上で移住等していただくということも必要になってくると思います。また関宿だけでなく、鈴鹿関跡や鈴鹿峠など重層的な関の魅力を発信する必要があると思っています。

中浦：関宿の建造物を解体してみると先人からのメッセージが伝わってきます。例えば、関の山車会館では、主屋の大黒柱に明治時代の火事の様子が書かれていたり、旧落合家住宅は建物の構造自体が非常に特殊な建築となっています。そういった建造物に触れることは建築士としても非常に良い経験となっています。

住む人もそうですが、歴史的な建造物の修理や修景が出来る建築士や大工の数も減っているのが現状です。若い建築士等でも歴史的な建造物に魅力を感じている方もいらっしゃるので、先人からのメッセージを受け取れるような体制づくりが今後必要になってくると思います。

増亦：理念や想いを子どもたちに引き継いでいくという意味では、東海道関宿まちなみ保存会では、昨年から「関宿かるた」の普及啓発及び大会を開催しています。遊びながら、関宿のことをもっと知ってもらう、愛着を持ってもらう、住み続けてもらうということが今後必要であるため、引き続き、シビックプライドを醸成するような活動を続けていきたいです。

浦野：関宿「関の山車」保存会では、毎年園児対象の曳き唄練習や小学校でのお囃子体験などの伝承活動を実施し、子どもたちの関の山車への関心や愛着、自分たちが主体であるという思いを伝え、担い手不足の解消に努めているところです。

そうした伝承活動は、「関の山車」を守り保存していくための重要な要素であり、次世代を担う子どもたちの力が必要不可欠であるからです。私たち保存会も楽しみながら、また、子どもたちも楽しみながら、「みんなで楽しむ関の山車」に繋げていけるよう歩みを進めて行きたいと考えており、それが関宿の町並みを守り保存していくためになると考えています

中浦：亀山文化資産研究会でも次世代の子どもたちへのシビックプライドの醸成として、地元小学生に関宿をもっと知ってもらうために昨年から「子どもワークショップ」を開催しています。子どもワークショップでは、関宿の修理修景事業などに携わる大工等の関係者と子どもたちを引き合わせ、子どもたちが関宿というある意味特殊な建物の修理方法について、直接質問できる機会を設け、関宿の歴史だけでなく、建物についても学び興味を持ってもらい、担い手の育成に繋がればと考えています。

ご協力いただいた代表のみなさま

特定非営利活動法人
亀山文化資産研究会
会長　中浦 豊子さん

東海道関宿まちなみ保存会
理事長　増亦 肇さん

関宿案内ボランティアの会
会長 倉田　文男さん

関宿「関の山車」保存会
会長　浦野 明博さん

歴史あるまちなみを守るための市の取り組み

伝建地区内に暮らす住民にとっては、文化財であるが故に、現状変更行為の規制がある中、生活しながら保存することには不便があると想像できます。地域の歴史文化を保存することと、現代的な生活を確保していくことの両立は容易ではなく、住民の地域への愛着、歴史文化への深い理解などの積み重ねにより、調和のある美しいまちなみが維持されています。

国の重伝建選定から40年を経過した現在、伝統あるまちなみを未来へつなぐために、伝統的建造物などの修理修景事業を今後も計画的に進めていきます。また、住民の皆さん、保存団体の皆さん、関宿の未来を担う子どもたちとともに、東海道の宿場町で唯一の伝建地区「関宿」のさらなる保存と活用に努めていきます。

文化課
まちなみ文化財グループ

「技」で関宿を守るみなさんの想い

おもい

伝統的な建造物の修理は、受け継がれてきた技法を用いて行われます。「技」でまちなみを守るみなさんの関宿への想いをお聞きしました。

左官

関宿のまちなみ保存には、土壁や漆喰壁を塗ることが多く、最近の建築様式ではなかなか経験できない仕事をさせていただいています。関宿は長い年月をかけて修理を重ねて今日のまちの姿に生まれ変わってきました。その結果、多くに方々が訪れていただけるようになったことは素晴らしいことだと感じでいます。私は関で生まれ育ち、自宅も街道沿いにあります。これまでもそうでしたが、住民、行政、関係する方々など、多くに人たちが一体となって協力していくことで、この綺麗なまちなみがずっと残っていくことを願っています。

[左官] 水谷長位（おさのり）さん

板金

まちなみ保存の中で、昔ながらの銅製の雨どいの取り換えや、庇などへ銅板を折り曲げて取り付ける修理に携わらせていただいています。関で生まれ育っていく中で、通りの電柱が車で通る時など邪魔で道も狭く感じていましたが、平成2年に電柱が撤去されたことは画期的な出来事だったと思います。今は飲食店、みやげ物を売る店も増えて、全国各地からさらにはインバウンドの外国人観光客も数多く訪れていただくようになったことは素晴らしいことだと思います。まちなみでの人々が笑顔で暮らしている中で、来訪された方々とのふれあいがあることが関宿の魅力なのだと思います。

この関宿を守り伝えていくためには、来訪者の声をよく聴いて、それを保存会等の関係団体や地域住民と共有して、みんなが集まって建設的な意見交換をしてはどうでしょうか。来訪者の声を聴くために、まちなみの主要ポイントに目安箱をおいて投函してもらうといいと思います。投函していただいた方に抽選で関宿グッズを進呈するなどの特典があればきっとたくさんの声をいただけるのではないでしょうか。

[板金] 小林健治 さん

大工

幼いころから関宿を身近に感じて育ってきました。地蔵院の火渡り、祇園夏まつり、街道祭りなどたくさんの季節を感じる行事があり、特に夏まつりの山車は、子どものころ大太鼓を叩き、今は曳き手なっています。いつしか自分の子ども達も一緒に太鼓や笛、曳き手を担うようになりました。その山車や街道沿いの家屋修理に携わっています。

関宿の魅力は、たくさんの家屋が修理され、きれいに整備されつつある中で昔から変わらない風景を今に残していることだと思います。風情が感じられ、時間の流れがゆっくりと感じるような空間の中で、観光地であるにもかかわらず、毎日の暮らしが営まれ関宿自体が生活の一部となっていることです。

古い家屋を修理していく職人さんの技術も必要ですが、何よりも、その家屋に住み続けていただくことがまちなみの保存につながると思います。たくさんの人々の力によって、この関宿は維持されています。だからこそ訪れる人たちは日常から離れて昔の空間の中で癒されてほしいと思います。これからも関宿がより一層魅力あるまちとなるように、その思いが次の世代にも受け継がれることを願っています。

[大工] 宮崎直樹 さん

[大工] 金谷彰久 さん

関宿には、今も人々が日々暮らしている中で、古いまちなみの修理を重ねて、生き続けているまちであることが大きな魅力だと感じています。祖父や父の大工仕事を見て育ってきたので、私自身も関宿の保存に関わっていきたいと思っています。私の仕事は手間もかかりますし、なかなか評価されない時もあります。でも、施主さんからお褒めをいただいたり、次世代の人たちが住みたいと思っていただいたりするような、そんな修理を行っていきたいです。このためには、江戸時代の建物の構造、その後の明治から昭和に行われた修理の技法などよく学び、これを現代の建築技術に付け加えていくことが必要だと考えています。

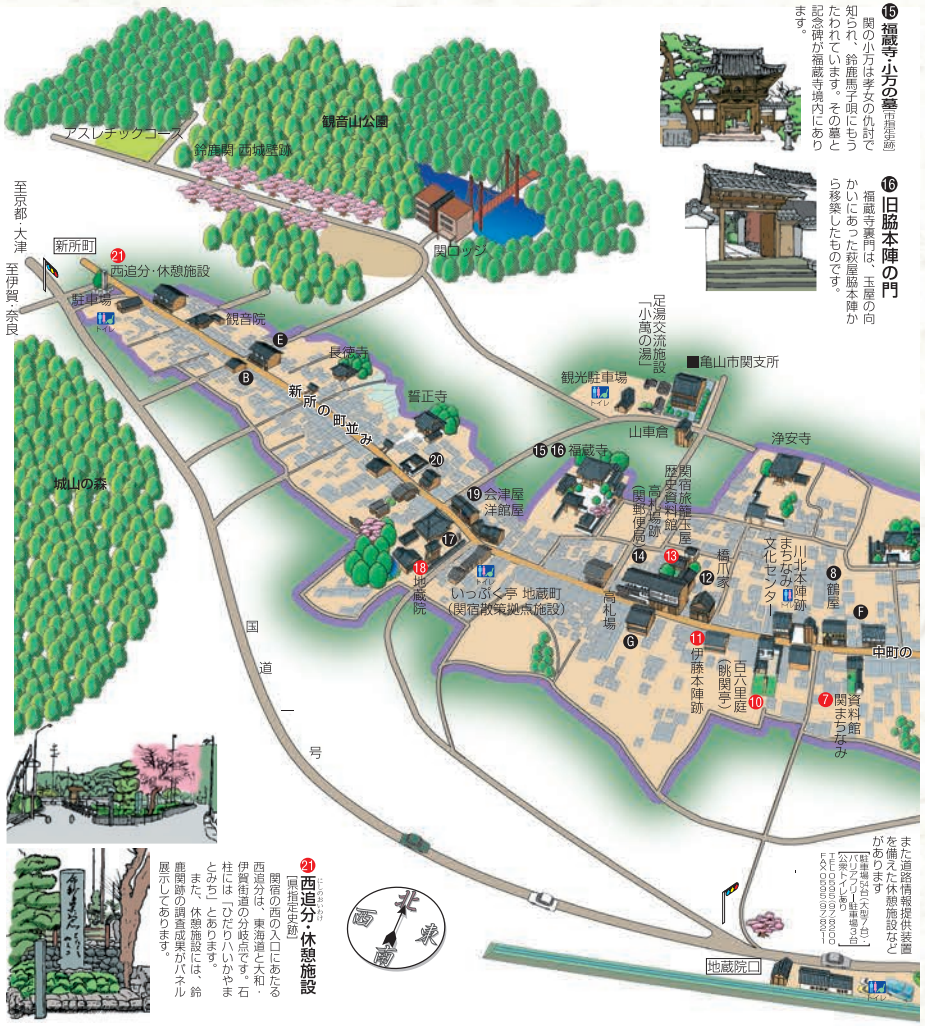

15 福蔵寺・小万の墓［市指定史跡］

関の小万は孝女の仇討で知られ、鈴鹿馬子唄にもうたわれています。その墓と記念碑が福蔵寺境内にあります。

16 旧脇本陣の門

福蔵寺裏門は、玉屋の向かいにあった萩屋脇本陣から移築したものです。

また道路情報提供装置を備えた休憩施設などがあります

［駐車場94台（大型7台）バリアフリー駐車場3台 公衆トイレあり 0595-97-2011 FAX 0595-97-2011］

21 西追分・休憩施設［県指定史跡］

関宿の西の入口にあたる西追分は、東海道と大和・伊賀街道の分岐点です。石柱には「ひだり八いかやまとみち」とあります。

また、休憩施設には、鈴鹿関跡の調査成果がパネル展示してあります。

20 関の特産・火縄

江戸時代の関宿の特産物として火縄があり、新所町を中心に数十軒の火縄屋がありました。火縄は鉄砲に用いたため大名の御用があり、また、道中の旅人が煙草などに使うために購入したため大いに繁盛しました。

14 高札場跡［関郵便局］

関宿のほぼ中心にある関郵便局は、江戸時代には高札場があったところです。

17 停車場道

明治42年、四日市と草津を結ぶ関西鉄道が開通した時、関停車場への道として整備されました。「ステンショ道」と呼ばれていたそうです。

18 地蔵院［国指定重要文化財（建造物）］

「関の地蔵」に振袖型で奈良の大仏鐘に取ろ」の俗謡で名高い関地蔵院。天平13年（741）行基菩薩の開創と伝えられています。近郷の人々に加え、東海道を旅する人々の信仰を集め、現在でも多くの参拝客でにぎわっています。境内の本堂・鐘楼・愛染堂の三棟が国の重要文化財（建造物）に指定されています。

19 地蔵院門前の町並み

「会津屋」は関宿を代表する旅籠のひとつです。もとは山田屋と言い、小万が育ったことで知られています。二階に洋風意匠の窓がついた「洋館屋」、米をつく水車の音から名付けられたという「川音」、伝統のある鍛冶屋など、特色のある町屋が並んでいます。

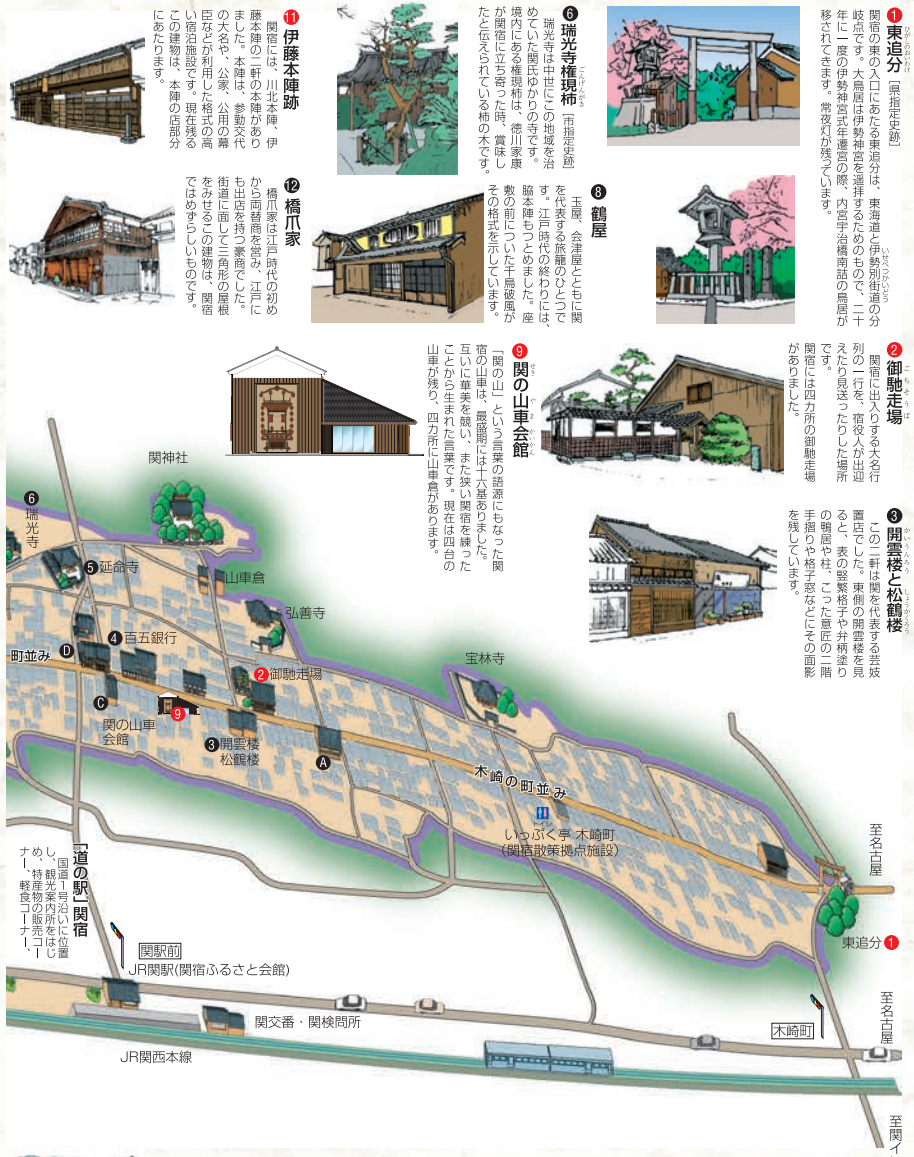

1 東追分［県指定史跡］

関宿の東の入口にあたる東追分は、東海道と伊勢別街道の分岐点です。大鳥居は伊勢神宮を遥拝するためのもので、二十年に一度の伊勢神宮式年遷宮の際、内宮宇治橋南詰の鳥居が移されてきます。常夜灯が残っています。

6 瑞光寺権現柿［市指定史跡］

瑞光寺は中世にこの地域を治めていた関氏ゆかりの寺です。境内にある権現柿は、徳川家康が関宿に立ち寄った時、賞味したと伝えられている柿の木です。

8 鶴屋

玉屋、会津屋とともに関を代表する旅籠のひとつです。江戸時代の終わりには、脇本陣もつとめました。座敷の前についた千鳥破風がその格式を示しています。

11 伊藤本陣跡

関宿には、川北本陣、伊藤本陣の二軒の本陣がありました。本陣は、参勤交代の大名や、公家、公用の幕臣などが利用した格式の高い宿泊施設です。現在残るこの建物は、本陣の店部分にあたります。

12 橋爪家

橋爪家は江戸時代の初めから両替商を営み、江戸にも出店を持つ豪商でした。街道に面した三角形の屋根をみせるこの建物は、関宿ではめずらしいものです。

2 御馳走場

関宿に出入りする大名行列の一行を、宿役人が出迎えたり見送ったりした場所です。関宿には四カ所の御馳走場がありました。

9 関の山車会館

「関の山」という言葉の語源にもなった関宿の山車は、最盛期には十六基ありました。互いに華美を競い、また狭い関宿を練ったことから生まれた言葉です。現在は四台の山車が残り、四カ所に山車倉があります。

3 開雲楼と松鶴楼

この二軒は関を代表する芸妓置屋でした。東側の開雲楼を見ると、表の繁格子や弁柄塗り手摺りや格子窓などにその面影を残しています。

4 百五銀行

町並みに配慮した意匠の銀行。平成九年度、三重県「さわやかまちづくり賞（景観づくり部門）」を受賞しました。

5 旧川北本陣の門［市指定文化財（建造物）］

延命寺山門は、旧川北本陣の門を移築したものです。

10 百六里庭・眺関亭

関宿の町並みの中にまれた小公園。関宿が江戸から百六里余りにあることから名付けられました。通りに面した建物「眺関亭」からは、関宿の家並みが一望できます。

関宿の施設いろいろ

つむぐ

地区内では、資料館・公開活用施設・散策拠点などの様々な施設を整備し、公開・活用を図っています。

【関宿伝統的建造物群保存地区資料館（有料施設）】

関の山車会館

関まちなみ資料館

関宿旅籠玉屋歴史資料館

【公開活用施設】

旧落合家住宅

旧田中家住宅

【関宿散策拠点施設等】

木崎町散策拠点施設

百六里庭（眺関亭）

地蔵町散策拠点施設

西の追分休憩施設

保存修理修景事業

つむぐ

地区内では、計画的に伝統的建造物の「修理」と伝統的建造物以外の建造物の「修景」が同時に進められています。

【修理工事】

伝統的建造物を対象に、外観や主要構造部を建築当初の姿に復します。また、文化財建造物としての価値を保ちつつ、現代の基準に合わせた構造補強や防火性能の向上も同時に行います。

修理後

修理前

修理前

修理後

修理後

修理前

【修景工事】

非伝統的建造物を対象に、地区の歴史的風致や保存計画に定められた基準に従って、外観を周辺の歴史な景観と調和させます。

修景後

修景前

修景後

修景前

生活環境・景観整備

つむぐ

伝統的建造物等と一体をなす歴史的風致を維持し、住民の生活向上にも配慮し、保存地区の環境整備を行っています。

【無電柱化（電柱移設）】

平成１０年（１９９８年）と平成１２年（２０００年）に実施

【地道風カラー舗装（道路舗装）】

平成４年（１９９２年）と令和５～６年度（２０２３～２０２４年）に実施

【整備前の関宿（1983年頃）】

重要伝統的建造物群保存地区選定40周年記念シンポジウム

つむぐ

重伝建選定 40 周年を記念し、令和７年 11 月２日に亀山市文化会館で記念シンポジウムを開催しました。

三重大学名誉教授の菅原洋一氏による基調講演をはじめ、関宿のまちなみ保存に携わる住民や文化庁調査官などによるパネルディスカッション、また、関宿保存団体による芸能披露のほか、長年、保存活動に尽力された功労者への感謝状贈呈を行いました。

さらには、「子どもワークショップ～残していきたい関宿～」の成果発表や「関宿かるた大会」（大人の部・子どもの部）の上位入賞者の表彰も行いました。

関宿かるた大会

つむぐ

まちなみ保存の意識向上を図るため、「大人の部」と「子どもの部」を令和６年度に初めて開催しました。また、上位入賞者については、選定40周年記念シンポジウムにおいて表彰を行いました。令和７年度以降についても継続して開催します。

【大人の部】

【子供の部】

文化財防火デー

つむぐ

亀山市関宿伝統的建造物群保存地区の警防計画」に基づき、文化財を火災・震災その他の災害から守るとともに、日本国民の文化財愛護思想の高揚を図る目的で、地域住民と共に年１回実施しています。

国の重要文化財である「地蔵院本堂・鐘楼・愛染堂」が在する関地蔵院で令和７年１月18日に実施。

東海道関宿街道まつり

つなぐ

関宿街道まつりは、昭和61年から続くお祭りです。メインとなる「宿場大行列」は、仮装行列が毎年趣向を凝らしてまちなみを練り歩くもので、祭り当日は、いにしえの宿場町の風情が現代に蘇ります。他にも、関の山車の展示やお囃子体験など様々な催しが開催され、宿場町関を呼び起こす市民参加型の楽しいイベントとなっています。

関宿のまちなみの良さを地域内外の方に知ってもらうことで、幅広い年代でのまちなみ保存の意識向上と関宿の活性化を図っています。

かめやま文化年 トリエンナーレ

つなぐ

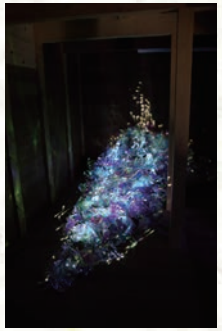

亀山市では、3年に1度、文化芸術を生かしたまちづくりを推進するため、「かめやま文化年」と称し、様々な取り組みを行っています。「かめやま文化年２０２４」では、「まちがにぎわい　こどもがわらう」をキャッチコピーとして、コロナ禍で減少した子どもたちの芸術文化活動に参画する機会の充実に努めつつ、文化の継承と創造を育む事業を実施し、まちのにぎわいや魅力の創出に繋げました。

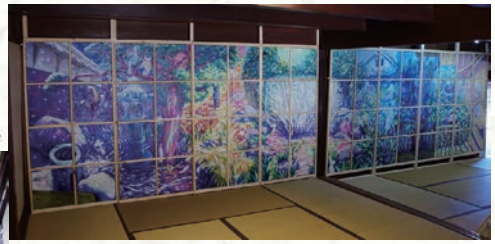

関宿では、様々な作品を拠点となる施設で展示しました。

東海道のおひなさま

つなぐ

東海道のおひなさまは、毎年２月初めから３月３日のひな祭りまで、関宿の約45箇所で江戸、明治、大正、昭和、平成の様々なひな人形を展示しています。また、地域特産等が当たるデジタルスタンプラリーも開催しており、関宿に春の訪れを告げる風物詩となっています。

早春の関宿での「ひなまつり」を巡ってみませんか。

子どもワークショップ（関小学校児童）

つなぐ

次世代を担う子どもたちの愛着や誇りの醸成を目的として、まちなみ保存の歴史や技術、また関係者の想いを知ってもらい、自らが暮らすまちに関心を持ってもらうこと目的に「子どもワークショップ」を初めて実施しました。

“残していきたい関宿”をテーマに、「ＮＰＯ法人 亀山文化資産研究会」や「東海道関宿まちなみ保存会」の協力のもと、関宿の修理・修景に携わる職人や保存活動に取り組む会員などを講師に迎え、関宿のまちなみの保存について学習しました。

文化財建造物活用事業

つなぐ

関宿のにぎわいを取り戻すため、国の重要文化財建造物「関地蔵院本堂」等の活用を軸に地域の活性化を図りつつ、関宿とその周辺のにぎわいを創出していくため、亀山市観光協会、市民団体等が連携を図りながら活用事業を展開しています。

竹あかり

ひなまつり落語

キャンドルナイト

絵手紙展示会

盆栽展示会

ちぎり絵展示会

吹奏楽コンサート

オカリナコンサート

重要伝統的建造物群保存地区とは

伝統的建造物群保存地区とは、我が国の歴史の中で形作られてきた町や村の姿が受け継がれてきた地区のことです。このうち、周辺の環境とひとつとなってわが国の歴史的な風景として特に価値が高い地区を重要伝統的建造物群保存地区として国が選定しています。令和8年3月現在で全国で106自治体129地区が選定されていますが、宿場町としての選定はわずか10か所で、かつての東海道五十三次の宿場町では関宿だけが選定を受けています。

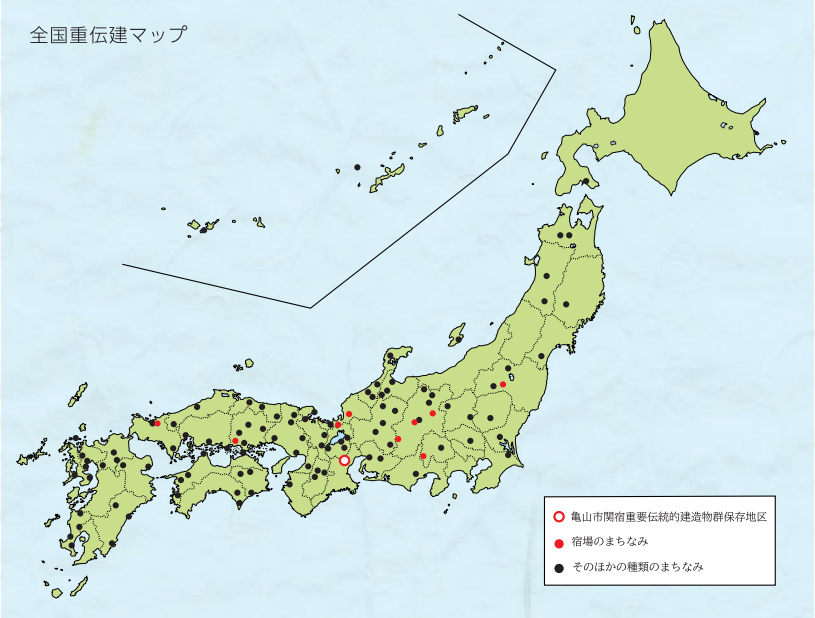

古代において全国の道の一定区間ごとに休泊や人馬の引継ぎを行うための駅を設けて、人や物資の往来、文書の伝達にあたっての利便を図る伝馬制度が整えられていました。伝馬制度は長い年月の中で廃れていきましたが、各地で必要に応じてその機能は維持されていました。1600（慶長5）年、関ケ原の戦いに勝利した徳川家康は、翌年その制度を復活させ、江戸と京都の間の東海道のまちなどに宿駅の役割を付加しました。これが東海道五十三次で、京都大坂間の四宿と併せて五十七次と称されることもあります。

関宿は、江戸から数えて47番目の宿となります。

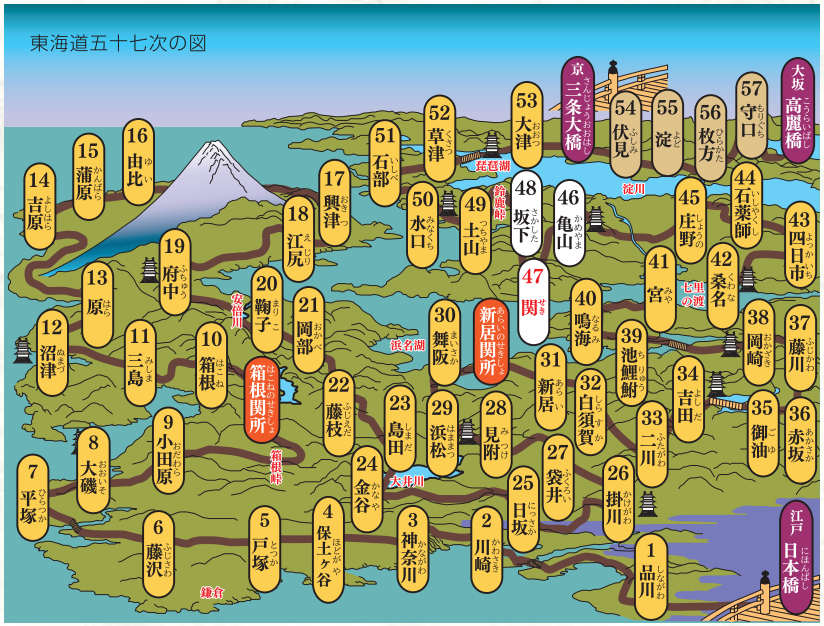

関宿まちなみ年表

元号	年	西暦	事　　項
		672	鈴鹿関の名が初めて記される（日本書紀）
天平	13	741	関地蔵院創建という（関地蔵縁起）
天正	11	1583	関盛信、関の町割を行うという（九々五集）
慶長	6	1601	関が宿駅に定められる（九々五集）
寛文	3	1663	関宿大火110戸焼失（味噌屋火事）
文政	8	1823	関宿大火45軒被災（真弓火事）
明治	5	1872	宿駅制の廃止
大正	9	1920	地蔵院護摩堂（愛染堂）国の特別保護建造物に指定
昭和	4	1929	都市研究者の椽内吉胤、関町長に町並み保存を進言
	36	1961	群馬大学工学部教授の下田功、関町長に町並み保存を進言
	51	1976	朝日新聞社記者の石川忠臣、関町長に町並み保存を進言
			日本ナショナルトラストにより町並み調査を実施
	54	1979	「関町の町並み保存会」発足
			「関町伝統的建造物群保存地区保存条例」制定
	55	1980	関町により伝統的建造物群保存地区の調査
	57	1982	「関町関宿伝統的建造物群保存地区」が都市計画決定
			「東追分・西追分」三重県史跡指定
	59	1984	全国で20番目の重要伝統的建造物群保存地区に選定
	60	1985	「関宿まちづくりシンポジウム」を開催
	61	1986	「街道祭まつり」開始
	63	1988	関まちなみ資料館開館
			保存地区内の一部を無電柱化
			地蔵院本堂・鐘楼が重要文化財に指定
平成	元	1989	建設省「手づくり郷土賞」受賞
	3	1991	全国伝統的建造物群保存地区協議会総会を開催
			「関の山車」関町有形民俗・無形民俗文化財に指定
	4	1992	保存地区内の旧東海道の地道風カラー舗装
	6	1994	重伝建選定10周年記念事業「街道・町並みシンポジウム」を開催
			「三重県さわやか県土づくり景観賞」受賞
			「旅籠玉屋」・「延命寺山門」関町有形文化財に指定
	7	1995	東追分一の鳥居建て替えのためお木曳
			建設省「歴史国道」に認定
	9	1997	関宿旅籠玉屋歴史資料館開館
			歴史的景観都市協議会を総会

	10	1998	百六里庭・眺関亭竣工
			東海道53次シンポジウム関宿大会開催
	12	2000	重伝建地区内の無電柱化完成
			「関宿案内ボランティアの会」発足
			関宿保存会文化財保護法50周年記念表彰
	13	2001	西追分休憩施設竣工
			東海道400周年記念事業を開催
	14	2002	地蔵町散策拠点施設竣工
	15	2003	木崎町散策拠点施設竣工
	16	2004	重伝建選定20周年記念事業実施
			関宿「関の山車」保存会　発足
			関宿高札場復元整備
	17	2005	亀山市・関町が合併
			国土交通省「手づくり郷土賞大賞」受賞
			第1回スケッチコンクール開催（令和２年まで）
			鈴鹿関西辺築地跡を発見
	18	2006	関宿保存会「三重県文化功労賞」受賞
			関宿保存会を「関宿保存会」に改称
	19	2007	関宿保存会、NPO法人化に向けて「東海道関宿」に改称
	21	2009	「亀山市歴史的風致維持向上計画」が歴史まちづくり法に基づく全国第一期の認定
			保存地区内の市税の特例に関する条例を施行
			「関宿・周辺地区にぎわいづくり補助金交付要綱」を施行
	22	2010	「東海道のおひなさま亀山宿・関宿」開始
	23	2011	亀山市景観計画に基づき関宿周辺に「景観形成推進地区」「眺望景観重点地区」を指定
	24	2012	「田中家住宅」市有形文化財に指定
	25	2013	中部歴史まちづくりサミット開催
	26	2014	重伝建選定30周年記念シンポジウムを開催
	27	2015	東追分一の鳥居建て替えのためお木曳
	28	2016	ジュニア・サミット in 三重でＧ７各国の高校生が関宿を訪問
令和	元	2019	関の山車会館開館
	3	2021	鈴鹿関跡が国史跡に指定
	6	2024	重伝建選定40周年記念シンポジウムを開催
			重伝建選定40周年記念事業として関宿かるた大会や子どもワークショップを開催
			「東海道関宿まちなみ保存会」が文部科学大臣より地域文化功労賞を受賞

関宿の歴史

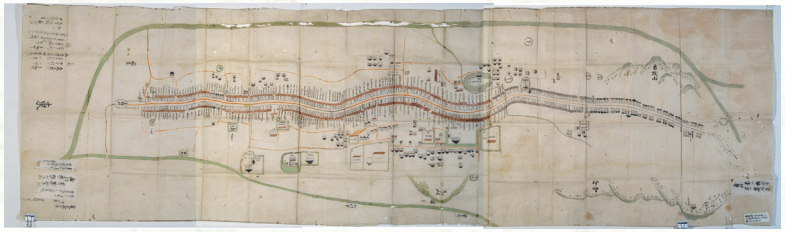

「寛文十一年関宿絵図」（川北憲吾氏蔵）

「伊勢参宮名所図会」二　東追分

「伊勢参宮名所図会」二　地蔵院

関宿の魅力は、古いまちなみが残されているだけではありません。そこには古代から連綿と続く人々の営みと交通の要衝としての特質が一体的に折り重なって今日のまちの姿を醸し出しているところにあります。

関の地名は古代にこの地に置かれた鈴鹿関に由来します。鈴鹿関は延暦8（789）年に廃止されますが、東西日本をつなぐ交通要衝の立地から何らかの宿駅機能は維持されていた可能性があります。

中世後半には新所と木崎の地名がみられ、これらと地蔵院の門前に成立したまちが関宿の母体となったと考えられます。江戸時代前半は「関地蔵」と呼ばれていたことはこの名残といえるでしょう。

東海道五十三次　本陣早立

近世の関宿は、東海道と伊勢別・大和街道との分岐点として畿内・西国からの伊勢参詣者をはじめとして多くの通行でにぎわいましたが、街道や宿駅機能維持のためも関宿や近郷の負担も大きいものでした。

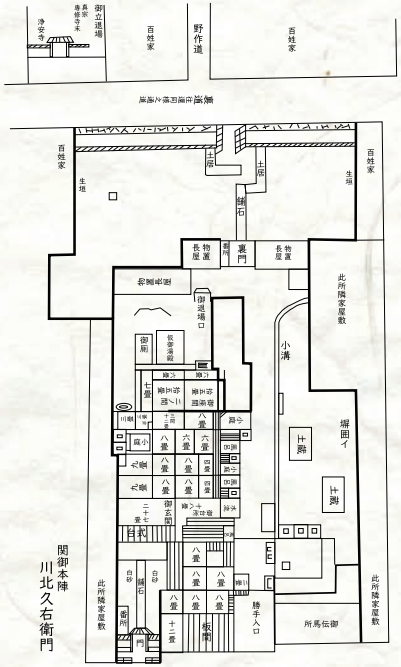

川北本陣平面図

近代にいたって宿駅制度の廃止と、1890（明治23）年の鉄道開通により、止泊から物資運搬を軸とした宿場町から旧関町の中核へと変容しました。また、1952（昭和27）年に国道1号の付け替えが行われたことが、古いまちなみが良好に残った要因の一つとなっています。

鈴鹿関跡

関の地名の由来となっている古代の鈴鹿関。関のまちなみが形作られる根底となる、関の歴史文化の重層性を示す象徴でもあります。

鈴鹿関西辺築地塀跡（第一次調査）

鈴鹿関跡第１次調査出土遺物

鈴鹿関跡出土瓦（奈良時代中期の重圏文軒丸瓦）

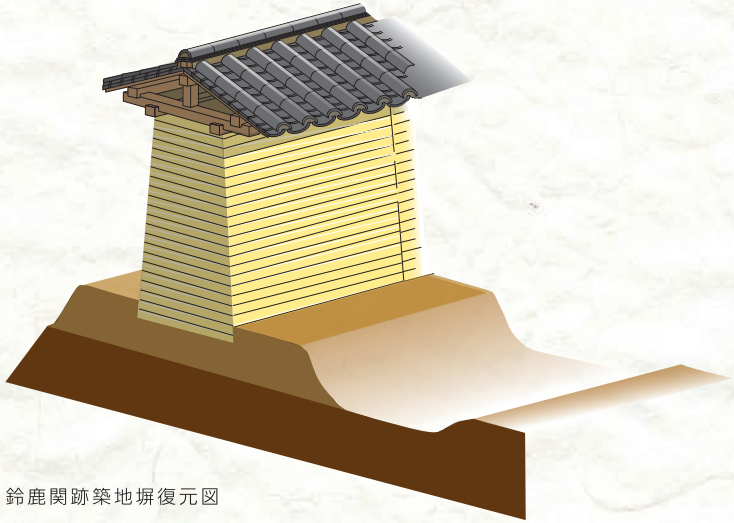

鈴鹿関跡築地塀復元図

「鈴鹿関」は、不破関（岐阜県関ケ原町）・愛発（福井県敦賀市）関と並んで、律令三関と呼ばれる古代に設けられた３つの関のひとつです。現在はその西辺にあたる築地塀跡に一部が確認されています。「日本書紀」では６７２年の壬申の乱の際には鈴鹿関が存在していたと記されていますが、実際は８世紀の初めに整備されたと考えられ、延暦８（７８９）年に廃止されています。古代三関は、都にいる皇族や有力貴族が東国に赴いてが謀叛を企てることを防ぐ軍事施設として整備され、農民が逃亡するのを防ぐ役割もあったと考えられています。これらの機能は交通の歴史だけではなく、古代の政権、統治のありかたに直結するもので、鈴鹿関跡はわが国の古代史を解明する上で欠かすことの出来ない遺跡として、令和３年３月に国史跡に指定されています。

関の山車

関宿の夏を彩る「祇園夏まつり」。関宿の総社である関神社の祭礼として、４台の山車が祇園囃子を奏でながら町屋の中を巡行します。伝統的なまちなみと一体となった有形無形の歴史文化資産です。

舞台回し

北裏山車

山車の巡行

四番町山車

木崎山車

三番町山車

三番町山車

北裏山車

四番町山車

木崎山車

「山車」と書きますが、地元では「やま」と呼びます。いつごろからこの祭礼が行われているのか定かではありませんが、現存する山車の部材などに19世紀前半の銘がみられます。山車の軸部の上部が回転する構造となっていることが特徴で、町の辻や主要な場所では「舞台回し」といって勢いよく山車を回します。かつては16台もの山車があり、これ以上は増やせないことや軒先いっぱいに山車が巡幸することから「限度いっぱい」を意味する「関の山」の語源となったといわれています。

東追分一之鳥居お木曳

関宿の東端、東の追分は、東海道と伊勢へ向かう伊勢別街道の分岐です。ここに建てられた鳥居は伊勢国内の伊勢神宮の一の鳥居です。かつての旅人たちも特別な思いでこの鳥居をくぐり、またここから伊勢神宮を遥拝したことでしょう。関の人々にとってもこの鳥居は特別の思いを持っています。

竣工した東追分一鳥居

伊勢神宮内宮宇治橋南詰鳥居

東海道五十三次名所図会に描かれた東追分

明治時代の東追分一の鳥居

東追分一の鳥居は、少なくとも1930（昭和5）年以降は伊勢神宮内宮の式年遷宮で建て替えられた内宮宇治橋南詰の鳥居の旧材の下賜を受けて建て替えられています。この旧材は、宇治橋南詰鳥居となる前は内宮正殿のもっとも重要な部材である棟持柱を式年遷宮後に転用されたものです。東追分一の鳥居の建て替えにあたっては、下賜されたご用材を地域のみなさんでお木曳して、関宿内の巡行が行われてきました。

2015（平成27）年の鳥居建て替えにあたっては、その前年の式年遷宮で建て替えられた宇治橋南詰鳥居、すなわち1974（昭和49）年式年遷宮における内宮正殿の棟持柱を関に迎え入れ、新調した曳車2台で盛大にお木曳が執り行われました。20年に一度の伊勢神宮の式年遷宮後に行われる東追分一の鳥居お木曳は、関の人々と伊勢神宮との深いつながりを体現したものなのです。

平成 27 年お木曳

鳥居くぐり初め式

東追分一の鳥居の除幕

亀山宿・坂下宿の紹介

亀山市内には、東海道五十三次の宿が三か所あります。関宿の他には江戸から数えて46番目の宿である亀山宿と48番目の宿の坂下宿です。近接する宿でありながら、3つの宿はそれぞれ違った個性を見せています。

旧亀山宿京口前の町屋

昭和初期の旧亀山宿
（三本松東から）

昭和初期の旧亀山宿
（三本松西から）

京口門古写真（亀山市歴史博物館所蔵）

亀山雪晴（保永堂版）亀山市歴史博物館蔵

亀山宿

亀山宿は亀山城を核とした武士のまちである城下と一体となっており、城下町ならではの屈曲した道筋や江戸口門・京口門といった城下を守る機能がまちの随所に見られます。町屋の占有面積が少ない中で、亀山藩領の中核として多様な職種の町屋が建ち並び、関宿の本陣2、脇本陣2、旅籠42軒に対し本陣1、脇本陣1、旅籠は21軒しかありませんでした（「東海道宿村大概帳」）。

現在の鈴鹿峠

現在の旧坂下宿

阪之下筆捨嶺（保永堂版）亀山市歴史博物館蔵

「伊勢参宮名所図会」二　坂下宿大嶽本陣

「東海道名所図会」二　坂下宿大竹本陣

坂下宿

坂下宿は東海道の難所の一つである鈴鹿峠を控え、古くは斎王群行の鈴鹿頓宮がおかれるなど峠越えの起点・帰着点としての枠割を担っていました。このため近世においては関や亀山よりも多い本陣3・脇本陣1・旅籠48軒がおかれていました。ただ、山麓という立地もあって、1650（慶安3）年の大水害によって、片山神社近傍にあった坂下宿はことごとく押し流され、翌年にその当方に宿全体の移転を余儀なくされています。

関宿へのアクセス

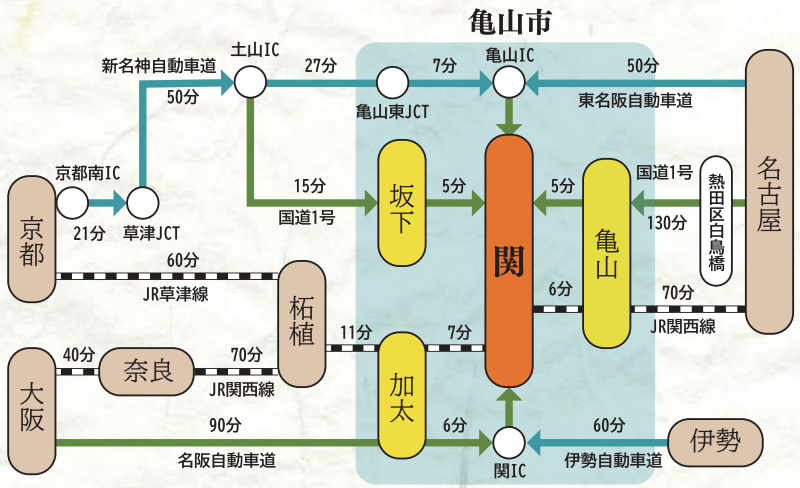

【公共交通機関】

名古屋方面から	JR 関西線	亀山行、亀山から加茂行乗り換え関駅下車
津方面から	JR 紀勢線	亀山行、亀山から加茂行乗り換え関駅下車
京都方面から	JR 草津線	柘植行、柘植から亀山行乗り換え関駅下車
奈良方面から	JR 大和路線	加茂から亀山行乗り換え関駅下車
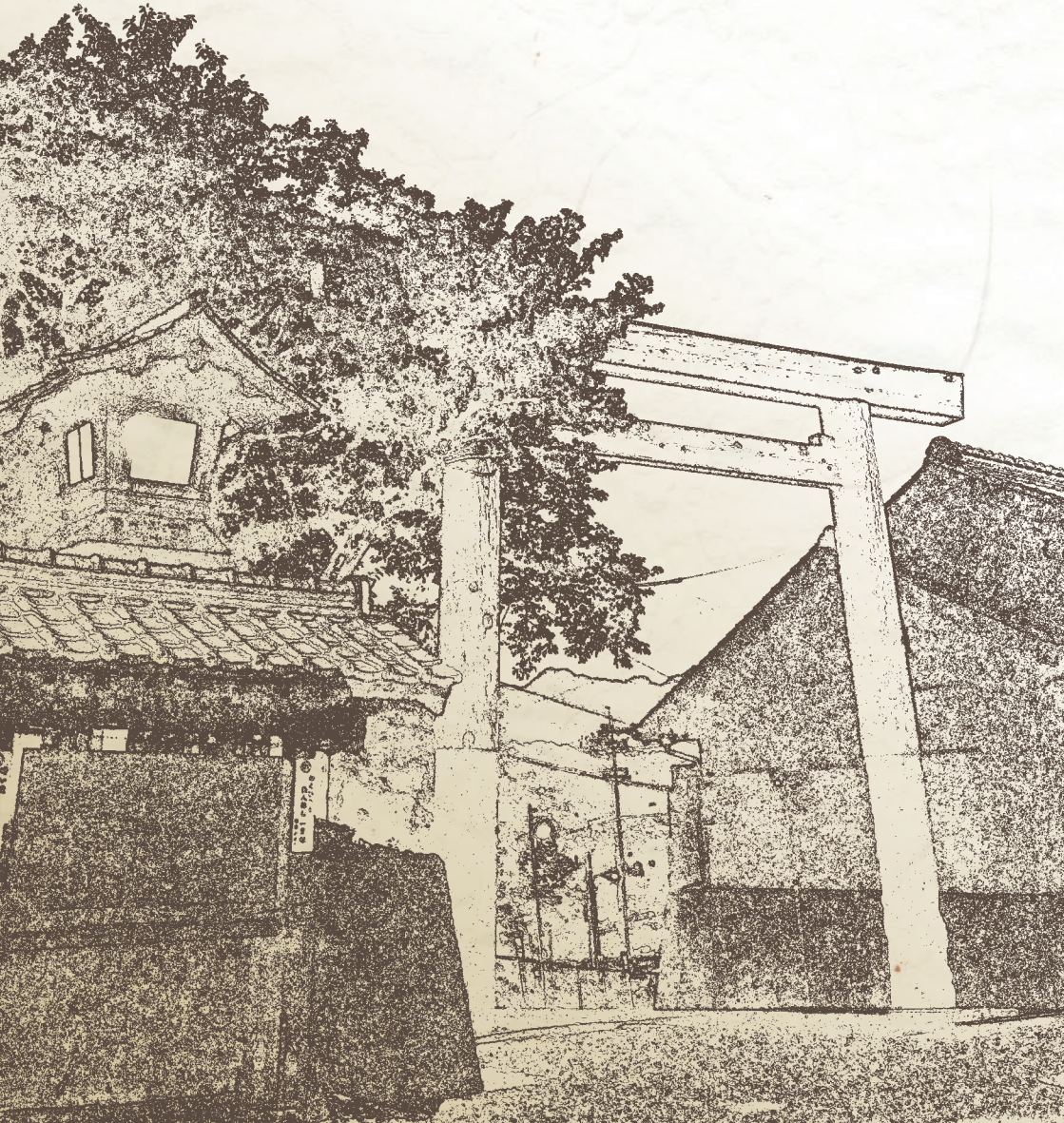
発行日　令和８年３月31日
発　行　亀山市